

『愛知県立大学教育福祉学部論集』編集・投稿要領

〈編集要領〉

1. 本誌は愛知県立大学教育福祉学部の論集であり、原則として毎年1巻発行する。
2. 本誌の編集は、愛知県立大学教育福祉学部研究推進委員会（以下、委員会）が行う。
3. 本誌は、教育福祉学部の所属教員および非常勤講師、客員共同研究員、その他、委員会が認めた者の論文等（研究ノート、教育実践記録などを含む）を掲載する。この場合、本学部の所属教員以外の者が共著者であっても、差し支えないものとする。
4. 委員会は、投稿要領に基づいて投稿原稿を確認する。そのさい、投稿要領と研究倫理に照らして必要だと委員会が判断した場合には、執筆者との協議を通じ、修正を求めることがある。
5. 委員会は、年度当初に原稿の受付場所、期日その他必要な事項について決定し、投稿資格を有する者への周知を行わなければならない。

〈投稿要領〉

1. 本誌に投稿できる者は、教育福祉学部の所属教員および非常勤講師、客員共同研究員、その他委員会が認めた者とする。
2. 原則として本誌1巻につき、筆頭者として投稿できる論文は1人1編とする。
3. 投稿論文は、関係学問領域における研究倫理、あるいは関連学会において研究倫理綱領などがある場合は、それらを遵守して執筆されなければならない。また、必要に応じて、本学の研究倫理審査を受けなければならない。
4. 投稿原稿は、以下により作成するものとする。
 - 1) 原則としてワープロソフトを用いる。
 - 2) A4判縦長で、和文原稿では横書きで24字×44行×25枚以内、英文原稿では50字×40行の設定で、刷り上がり2段組で13ページ以内（タイトル、注記、表、図版等の該当スペースを含む）を原則とする。
 - 3) 図表は文中に挿入せず、別の用紙に貼付し、論文原稿には挿入すべき箇所を指定するものとする。図表は、可能な限り、版下として使用できるものを提出する。カラー図表は用いないことが望ましい。
5. 投稿原稿には、英文タイトルを添付する。
6. 投稿原稿は未発表のものに限る。ただし、口頭発表及びその配布資料等は、この限りではない。
7. 他の学会誌、研究紀要などへ投稿中の原稿と著しく重複する内容の原稿を本誌に二重投稿することは、これを認めない。
8. 投稿するには、事前に指定された期日までに執筆予定表を提出し、原稿は、締切日までに原本1部とデータファイルを提出しなければならない。なお、それぞれの受付場所は、委員会により指定された場所とする。
9. 頁数の超過や図版等により、予算額を超過した場合は、委員会にて検討の上、超過金額の負担を学科もしくは執筆者に依頼することがある。
10. 本誌に掲載が決定した論文等の著作権は本学部に帰属し、論文は、原則として学術コンテンツ登録サービス（CiNii）において公開する。ただし、公開について特に支障がある旨を著者本人または利害関係者が申し出た場合は、この限りではない。

附 則

この要領は、2013年6月12日から施行する。

附 則

この要領は、2018年4月1日から施行する。